

# ご説明資料

令和4年10月

# 1. 有識者への意見聴取について（土壤、防災・減災対策関係）

---

## 土壌、防災・減災対策関係 有識者

○これまでの審査委員会の議論を踏まえ、大阪IRの土壌、防災・減災対策について、技術的な観点から検証ができるよう、以下の3名の有識者に対し、意見聴取を行うこととしたい。

○以下3名の有識者の見解について、今後、審査委員会への報告を予定。

### 土壌関係

東京都市大学大学院 総合理工学研究科 建築・都市専攻 都市工学領域 教授  末政 直晃 (すえまさ なおあき)	【略歴】 1985年3月 東京工業大学工学部卒業 1987年3月 東京工業大学大学院修士課程修了 1994年4月 武藏工業大学 助教授 2009年4月 東京都市大学 教授	【専門分野】 ・地盤工学
北海道大学大学院 公共政策学連携研究部教授 (工学院土木工学部門教授)  渡部 要一 (わたべ よういち)	【略歴】 1990年3月 東京工業大学卒業 1995年3月 東京工業大学大学院博士課程（工学）修了 1995年4月 運輸省入省 2003年4月 （独）港湾空港技術研究所 地盤・構造部 土質研究室 室長 2016年10月 北海道大学 教授	【専門分野】 ・地盤工学

### 防災・減災対策関係

(誤)東京都市大学大学院 総合理工学研究科 建築・都市専攻 都市工学領域  
⇒(正)東京都市大学 建築都市デザイン学部都市工学科

名古屋大学減災連携研究センター 教授  富田 孝史 (とみた たかし)	【略歴】 1987年3月 名古屋大学工学部卒業 1992年3月 名古屋大学大学院博士課程（工学）修了 2001年4月 （独）港湾空港技術研究所 海洋・水工部 高潮津波研究室 室長 2016年4月 名古屋大学 教授	【専門分野】 ・津波防災、高潮防災
---	---	----------------------

## 特定複合観光施設区域整備計画審査委員会におけるオブザーバーの出席等に関する細則(案)

○有識者への意見聴取を行うに当たり、新たに、審査委員会設置要綱第7条の規定に基づき、オブザーバーの出席等に関する細則を定めることとしたい。

### 特定複合観光施設区域整備計画審査委員会におけるオブザーバーの出席等に関する細則（案）

この細則は、特定複合観光施設区域整備計画審査委員会設置要綱（以下「設置要綱」という。）第7条の規定に基づき、同要綱第3条第5項に規定するオブザーバーの出席等に関して必要な事項を定めるものとする。

設置要綱第3条第5項の規定により特定複合観光施設区域整備計画審査委員会に出席するオブザーバーには、委員長が必要があると認めるときは、意見又は説明を求めることができる。

#### 附 則

この規程は、令和4年 月 日から施行する。

（※この規定は、特定複合観光施設区域整備計画審査委員会設置要綱第7条による委員長の判断により、定めることができるものの。）

## 2. ヒアリング

---

## ヒアリング 概要

○前回の審査委員会において、大阪IRに関する審査を進めるに当たり、申請者に対する直接のヒアリングを行う方向で議論がなされたところ、本日、以下のとおりヒアリングを実施。

■日 時：令和4年10月28日（金）13:15～15:00 ※WEB形式

■進め方：

- ① 次頁に記載のⅠ. に掲げる質問事項案をご参考に、優先的にご質問を頂く。
- ② その後、Ⅱ. に掲げる質問事項案をご参考に、または記載のない質問事項について、ご質問を頂く。

■参加者（計11名）：

大阪府・大阪市IR推進局（4名）、MGMリゾーツ・インターナショナル（3名）、オリックス（4名）

■申請者に対し伝達済の主な留意事項

- ・事務局は、ヒアリングを録音する。ただし、申請者は、録音・録画等を行わないこと。
- ・ヒアリングに当たっては、日本語を使用して回答すること。
- ・ヒアリングにおける委員の質問に対する回答の内容については、申請者が履行義務を負うこと。

# 質問案ご参考(一覧)(10月12日発出)

## I.

### 地域との良好な関係構築の取組

- 1 大阪IRに反対する団体が、住民監査請求、民事訴訟、国に対する計画認定の反対要望、IR誘致の賛否を問う条例制定に関する署名活動を行っており、こうした中で、当該署名活動においては有効署名数約19万筆が集まり、また土壌や地盤沈下等に関しては市民団体等から複数の疑問点が提示されていると承知しているところ、地域との良好な関係構築の観点から、市民等への説明上、更なる工夫が必要ではないかと見受けられるが、これらの活動をどのように受け止め、その主張に対してどのように対応していく予定なのか、説明頂きたい。

### その他来訪・滞在促進施設

- 2 その他観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設については、「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」において、「地域の創意工夫や民間の活力を生かして、ビジネスからレジャーまで、大人から子どもまで、外国人でも日本人でも、幅広い客層が楽しんだり利用できる施設となること」が期待されており、「コンテンツやサービスが、国際競争力と高いクオリティを有し、外国人旅行客をはじめとした幅広い人々が楽しむことのできる観光資源であること」が求められているところ、この部分の区域整備計画の記述は、例えば日本らしいリゾート感のある施設プランが見られない、また、飲食関連についてはIR整備法における他の号の施設との被りも感じられるなど、リゾートやテーマパーク感の観点からは高いクオリティを有した見栄えのする施設プランが込められていないとの印象も受ける。また、ファミリー層が今のプランの大坂IRに宿泊する場合、魅力ある滞在型観光が可能なのか、区域整備計画から明確に読み取ることができない。その他観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設が、「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」の趣旨を踏まえた魅力あるものとなっているのか、説明頂きたい。

### 魅力増進施設

- 3 例えば、魅力増進施設における区域整備計画(p.86)の記述では、「大阪・関西の奥深い食文化の魅力を伝える」「大阪・関西にゆかりが深い商品を取り扱う」という記述が見られるなど、全体として大阪・関西の比重が大きく、世界に向けて日本の魅力を発信し、我が国の観光の魅力の増進に資する施設とする意識が乏しいと見受けられ、この点で「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」の考え方方が十分反映されたものとなっていないと評価されるのではと懸念されるが、この点に関しての認識について説明頂きたい。

## 質問案ご参考(一覧) (10月12日発出)

施設計画・デザイン	
4	現時点で想定される最新のIR施設のデザイン・配置について示すとともに、パースの中に方位や施設名称を注釈として付記するなど、3次元的なイメージが容易となるよう図示頂きたい。また、現時点の最新のデザイン・配置が各施設の完成時において変更される余地はどの程度あるのか、また、今後の詳細設計等において、審査委員からの指摘事項はどのような進め方等で反映させる予定なのか、説明頂きたい。
カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除	
5	電子ゲーム機の構成・種類について、どのようなものを想定しているか、諸外国で導入されているものとの比較を踏まえ、説明頂きたい。
6	電子ゲーム機の台数が多いことに対する特別な対策を何か考えているのか、説明頂きたい。
7	ギャンブル等依存症の発症抑制のために講ずる施策の有効性について、これまでMGMが講じてきた施策の有効性を踏まえ、説明頂きたい。
8	「(仮称)大阪依存症センター」においては、既存の公営賭博や遊技機への参加によるギャンブル等依存症である者を含め支援を行うことが想定されているが、具体的にはどのような予防対策その他の施策を行うのか、人材確保に向けた取組や人員配置、大阪依存症センターの運営にかかる費用について、現時点でどのように考えているのか、具体的に説明頂きたい。

防災・減災対策、土壌	
9(1)	大阪IRにおいて想定される最大規模の災害発生時における防災対策について、圧密による長期的な地盤沈下や地震による地盤沈下を踏まえたIR用地・護岸の地盤高さと最大津波水位の関係や、液状化発生によるIR施設・護岸の沈下や傾きの発生といった観点を踏まえつつ、説明頂きたい。
9(2)	プレゼンテーション資料P.29(夢洲における防災・減災の取組)において、夢洲の地盤高さと津波水位の関係図が掲載されているところ、当該図面における夢洲の地盤高さとは、IR用地の地盤高さを意味するものか。IR用地の前面の護岸の地盤高さはどの程度か。夢洲の地盤高さの断面図(IR用地・護岸の地盤高さと、干潮時・満潮時・津波水位との関係が分かるもの)とともに説明頂きたい。
9(3)	プレゼンテーション資料P.29の夢洲の地盤高さと津波水位の関係図によれば、50年間の夢洲の地盤沈下は1.9mと想定されているところ、現時点の埋め立て土砂の圧密の進行状況、地盤沈下の検討対象として設定している地層の明示、IR施設設置に伴う建物荷重の影響などの観点から、IR用地・護岸それぞれの長期的な地盤沈下の程度について、説明頂きたい。また、夢洲における地盤沈下の実測値が存在する場合、当該実測値についても説明頂きたい。
9(4)	夢洲における液状化対策範囲について、具体的な範囲を図示頂きたい。
9(5)	どの程度の震度が発生した場合に液状化の発生リスクがあると見込まれているか、説明頂きたい。また、液状化対策の実施により、どの程度の液状化発生リスクの低減が期待されるのか、説明頂きたい。
9(6)	地震発生に伴う、IR用地・IR施設・護岸の沈下や傾きの発生リスクについてどのように考えているか。また、発生リスクがある場合、どのような対策を講じることとしているのか、説明頂きたい。
9(7)	最大津波高さO.P.+5.4mの設定の考え方(どの程度の震度の場合に発生する津波を想定しているのか)について説明頂きたい。

### 防災・減災対策、土壌

10(1)	大阪IRは単純に日割り平均して約5万人／日が来訪する施設である点を踏まえると、災害発生時の避難誘導の対応など、綿密な検討の上で計画することが必要と考えられるところ、IR事業者が策定するとされている災害発生時の避難計画等の災害対策計画については、この約5万人規模を遅滞なく避難させる内容となるものとして今後どのように作成していくのか、内容面も含めて現時点での考え方を説明頂きたい。
10(2)	大阪府が公表する津波浸水想定(平成25年8月公表)によると、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が公表したモデルを基に設定された津波発生時において、夢洲3区の北側において最大1.0m程度、夢洲1区の西側において最大5m程度の浸水深となるエリアが確認できるところ、IR施設への影響、避難計画への影響についてどのように考えているか、説明頂きたい。

## 質問案ご参考(一覧) (10月12日発出)

### II.

#### カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除

11 カジノ施設においては、区域整備計画(p.110)に「各顧客層のカジノ来訪者が最も快適に感じられる空間を創出するために最適な天井の高さ、照明、色調、カジノ関連機器(テーブルゲーム台、電子ゲーム等)のレイアウト等を採用」との記載があるが、施設内の快適さを求めるときに同時に、空間や照明等におけるのめり込みを防ぐ観点からの工夫をどのように考えているのか、説明頂きたい。

12 酒類提供について、区域整備計画(p.169)に「アルコールの影響により正常なカジノ行為ができないおそれがある状態にあると判断される顧客に対しては、酒類の提供を行わない等、酒類提供については、依存防止の観点を踏まえ、従業員マニュアルに明記し、適切な提供に努める。」との記載があるが、依存防止の観点から、これら以外に対策を考えているのか説明頂きたい。

#### 防災・減災対策、土壤

13 長周期地震動が発生した場合のIR施設への影響、またその対策についてどのように考えているか、説明頂きたい。

14 大阪IRの近隣区域である大阪北港地区や堺泉北臨海地区について、石油コンビナート等災害防止法における特別防災区域として指定されているところ、地震・津波発生時の海面火災への対策についてどのように考えているか、説明頂きたい。

15 IR区域が土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域に指定されるまでの経緯について、既往調査の結果も含め、説明頂きたい。また、現時点で想定されている有害物質の種類および想定外の有害物質が発見された場合における土壤汚染対策費用の増加リスクについて説明頂きたい。

#### 交通アクセス

16 IR区域への交通アクセスの改善に関して、淀川左岸線2期工事区間の完成が最大8年遅れる可能性があると承知しているところ、区域整備計画(p.116)において「将来的には淀川左岸線2期及び延伸部の整備等により、より広域的に充実したネットワークの形成が図られる。」との記載があるが、大阪IR開業時におけるIR区域への交通アクセスの支障は生じるのか、説明頂きたい。

## 質問案ご参考(一覧) (10月12日発出)

施設計画・デザイン	
17	施設の中の屋外の連結空間について、夏の炎天下に日陰・緑陰となるような部分が乏しいのではないかと見受けられるが、具体的な対策について検討されているのか、説明頂きたい。
18	敷地内の利用者がそのように動くことが想定できる最も遠い2地点間で、徒歩移動にどの程度の時間を要することを想定しているのか、説明頂きたい。
19	一般的な水の表現にとどまらず、水都・大阪の表現や、日本のIRとして見ていただくための水の演出のデザインについて、表現をどのように考えているのか、説明頂きたい。
MICE施設	
20	プレゼンテーションにおいて説明のあったIRのMICEモデルとは、どのようなものなのか、これまでの受託型MICEとの違いがわかるよう、具体的な説明を頂きたい。また、これまでと違うIRのMICEモデルを進めていくに当たって、IRのMICEモデルの強みを活かした、MICE誘致・獲得のための営業活動は具体的にはどのようになされるのか、また、それにあたっての大阪府・市とIR事業者の役割分担を具体的にどのように考えているのか、説明頂きたい。
21	今後、仮に新型コロナウイルス感染症の流行が収束し、訪日外国人が増加した場合、MICE開催の観点からそれらの需要をどのように取り込んでいくこととしているか、現時点での考え方を説明頂きたい。
22	大阪IRにおいてはミーティングとコンベンションの双方の需要を取り込んだ消費単価の高い催事の誘致・開催を目指すことから、IR区域内の直接効果の算出プロセスにおいて、観光庁「平成29年度MICEの経済波及効果算出等事業」報告書におけるミーティングとコンベンションの単価を合計し開催件数485件を乗じているところ、当該開催件数の内訳についてはミーティングとインセンティブが個別に計上されており、ミーティングとインセンティブのハイブリッド型ではないことを踏まえると、妥当な計算方法といえるか、説明を頂きたい。

## 質問案ご参考(一覧) (10月12日発出)

大阪IRへの来訪者	
23	IR区域の年間来訪者数の推計に関して、魅力増進施設、宿泊施設、来訪及び滞在寄与施設の来訪者数の推計方法の詳細を説明頂きたい。
24	MGM大阪ヴィラは、最もハイエンドの富裕層をターゲットとしているところ、当該ターゲットは、大阪IRにどの程度の期間滞在し、どのようなことをして過ごすことを想定しているのか、説明頂きたい。
IR事業の工程・財務の安定性	
25	財務状況を悪化させるリスクとして、建設費の高騰や、スケジュール遅延、事業用地の沈下対策や経済環境の変化等による建設コストの増加リスクが区域整備計画(p.144～145)に記載されているが、2025年大阪・関西万博に出展する「大阪パビリオン」の整備事業費が資材価格の高騰により、当初想定より約41億円増の111億円に膨らむ可能性があると承知しているところ、大阪IRへの影響について、事業工程、財務の安定性といった観点から説明頂きたい。また、影響がある場合、現時点で具体的な対応策があれば合わせて説明頂きたい。

### 3. 今後の審査の進め方について

---

## 今後の審査の進め方について

- 前回の委員会での議論を踏まえ、審査委員会の開催日について、11/17、12/2の計2回を追加。今後のスケジュール・議題については、現在行っている審議(要確認)事項についての整理状況などを踏まえ、検討。

### <本日以降のスケジュール>

(※以下の予定は、今後の審査状況等に応じて変更がありうる。)

- 11月初旬: 日程調整中
  - ・ 大阪へのヒアリング(土壤、防災・減災対策関係)を実施
- 11/7
  - ・ 長崎の計画内容
  - ・ ヒアリング
- 11/17
  - ・ 重要事項審議
- 12/2
  - ・ 重要事項審議